中会隊本業公告第22号
令和5年9月5日

公　　告

分任契約担当官陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部
業 務 科 長　　武下　克城

次のとおり一般競争入札に付します。入札者等心得その他関係事項を承知のうえ参加してください。

1　競争入札に付する事項
（1） 件　　名 ： 使用済車両売払い　内訳は下記のとおり

番号	品名	規格	単位	数量
1	3　1/2tトラック	いすゞSKW475	両	2
2	3　1/2tトラック(長)	いすゞSKW525	両	1
3	1　1/2tトラック	トヨタBDX30	両	2
4	1　1/2tトラック	トヨタXCD30	両	3

（2） 引渡場所 ： 陸上自衛隊伊丹駐屯地 （兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1）
（3） 搬出(引渡)期限 ： 代金納付の日から5日以内 （令和5年11月30日までに搬出）

2　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
（1） 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中特別の理由がある場合に該当する。
（2） 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）「物品の買受け」近畿地域でC級以上に格付けされている者。
（3） 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
（4） 都道府県警察から暴力団関係業者として指定されていない者。
（5） 使用済自動車の再資源化等に関する法律に示す4つの業種資格（引取業、フロン類回収業、解体業、破砕業）を有するもの又は引取業の資格を有し他の3業種を他業者に下請けさせる場合は、令和5年9月21日（木）15時までに下請負承認申請書及び下請負者が必要な資格を有することの証明を提出し、契約担当官等の承認を受けた業者に限定する。
下請負承認申請書には、下請負者の連絡先及び担当者名を記載するものとする。契約担当官等は下請負承認申請の承認にあたって、下請負承認申請書に記載された下請負者に電話等により確認し、確認ができなかった場合は、当該下請者を承認しない。電話等による確認期間は、下請負承認申請書の提出を受けた時から令和5年9月27日（水）17時までとする。
また、下請負者として承認された者は、入札に参加することを禁止する。

3　契約条項等を示す場所
入札書等の資料は、下記に示す期間、会計隊本部業務科契約班において配布する。
令和5年9月5日（火）～令和5年9月27日（水）（0815～1700）

4　売払物品の現地における確認
希望する者は下記12(5)イ　へ連絡し、日時を調整すること。

5　競争入札執行の日時及び場所
（1） 日　　時 ： 令和5年9月28日（木）10時00分
（2） 場　　所 ： 陸上自衛隊伊丹駐屯地　中部方面会計隊本部　入札室

6　保証金等に関する事項
入札保証金及び契約保証金は免除する。
ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

7　入札の方法

（1）入札書は、消費税を含まない金額を記載する。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札書には消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額の110分の100を記載すること。

（2）初度の入札において予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。（予備の入札書を準備）
なお、郵便による入札が1者でもあった場合の再度入札の日時は、別示する。

(3) 郵便等による入札については、**令和5年9月27日（水）17時00分到着分まで**を有効とする。
なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊本部業務科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。

8　落札決定の方法

（1）予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の金額で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（2）総額決定とする。

9　契約書の作成

落札決定後遅滞なく駐屯地用標準契約書に示す様式により、契約書を作成する。
なお標準契約書には「売払い物品の解体に関する特約条項」を付する。

10　入札の無効

（1）FAXによる入札
（2）入札参加資格のない者のした入札
（3）入札条件に違反した入札
（4）入札金額、入札者氏名、押印が識別し難い入札
（5）入札権限のない者の入札　（要委任状）

11　違約金等

車両を転売して一般市場に流通させた場合又は外装部品を転売して自衛隊車両と同様の外観を有する車両を一般市場に流通させるに至った場合は、契約金額の10パーセントに相当する金額の違約金を徴収するとともに、実際の損害の額が違約金の額を超過する場合には、超過分の損害につき賠償を請求する。

12　その他

（1）入札に参加を希望する者は、入札日前日17時までに本件入札参加受付手続きを完了すること。
この際、資格審査結果通知書（写し）及び上記2（5）に示す4つの業種資格を有することの証明を提出すること。（FAX可）

（2）その他の事項については、入札者等心得の定めにより実施する。

（3）**市価調査等依頼の場合は協力されたい。（令和5年9月21日（木）15時まで。FAX可）**

（4）落札された際、後日の作業時間は原則として平日0900～1700とし、時間外及び休日は作業を実施してはならないものとする。
※土曜日、日曜日、祝日及び特に指定した日は休日とする。

（5）問い合わせ先

ア　入札に関する事項
〒664－0012　兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1
陸上自衛隊伊丹駐屯地　中部方面会計隊本部　業務科契約班
TEL　072－782－0001（代表）　内線3423　　担当　：　土江（つちえ）
FAX　072－782－0035（直通）

イ　売払物品等に関する事項
陸上自衛隊伊丹駐屯地　業務隊管理科輸送班
TEL　072－782－0001（代表）　内線3218　　担当　：　新田

本公告は、
陸上自衛隊伊丹駐屯地　中部方面会計隊本部業務科契約班
自衛隊阪神病院、陸上自衛隊千僧駐屯地、自衛隊大阪地方協力本部
尼崎商工会議所、伊丹商工会議所、西宮商工会議所
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ　https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/　に掲示している。
（QRコードから公式サイトにアクセスできます）

https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/

調達要求番号：

<table>
<tr><td colspan="4">陸　上　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td></td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">使用済車両売払い</td><td colspan="2">ＧＶ－Ｚ００１０１３Ｃ</td></tr>
<tr><td>防衛大臣承認</td><td>年　月　日</td></tr>
<tr><td>作　　成</td><td>平成３０年　６月１３日</td></tr>
<tr><td>変　　更</td><td>令和　４年　７月１４日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>補給統制本部　火器車両部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において実施する使用済車両（以下，“車両”という。）の売払いについて規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.2.1

使用済車両

陸上自衛隊で不用となった車両のことをいう。

1.2.2

自動車リサイクル券

リサイクル料金の構成要素を含んだものをいう。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b)　**法令等**

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成１４年法律第８７号）

c)　**関連文書**

不用決定した物品（供与品を除く。）の売払いについて（通達）［陸幕４第２７５号（４４．１０．１）］

2　売払いに関する要求

2.1　一般的要求事項

一般的要求事項は，次による。

a)　契約の相手方は，“使用済自動車の再資源化等に関する法律”（以下，“法律”という。）に基づき実施する。

b)　契約の相手方は，法律に示す４つの業種資格（引取業，フロン類回収業，解体業，破砕業）をもつ者又は引取業の資格をもち，他の３業種を他業者に下請けさせる場合は，入札開始前までに下請負承認申請書を提出し，承認を受けた者とする。

c)　売払い車両及び売払い車両の引渡しなどに関する事項は，調達要領指定書によって指定する。

2.2　引渡し

契約の相手方は，引渡し場所から解体・処分場まで搬送し，処分を行う。また，引渡しを受けた場合，受領書を提出する。

2.3　自動車リサイクル券の手続き

契約の相手方は，車両に添付された自動車リサイクル券について，法律に基づき，使用済自動車として手続きを行う。

2.4　転売の禁止事項

契約の相手方は，引渡しを受けた車両を部品とする以外は転売してはならない。また，外観から自衛隊車両と判別できる車両のキャビン，ボデーなどの外装部品及びフレームは，一切転売してはならない。当該部品が一般市場に流通したときには損害賠償を請求する。

2.5　引渡車両の解体・処分要領

契約の相手方は，引渡車両の解体・処分にあたっては，2.4で転売禁止とした車両のキャビン，ボデーなどの外装部品及びフレームを引き渡した日から３か月以内に，法律に示す基準に従ったプレス，せん断処理又は電炉等における溶解まで実施する。また，引渡車両の解体・処分の確認のため車体番号ごとに破砕又は溶解後１５日以内に撮影した工程写真を添付する。なお，車台番号の断片確認が困難な場合は，必要に応じ官側の現地確認を受ける。

3　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4　その他の指示

4.1　提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表1**による。

4.2　安全管理

売払い処分における作業は，安全管理に万全を期する。

4.3　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

表1－提出書類

番号	品名	数量	提出先	提出時期	注記
1	受領書	1部	a)	売払い品の引渡し時	様式は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ００００００１の**図8**による。
2	下請負承認申請書b)			入札開始前までに。	陸幕会第３１７号（２７．３．５）別冊第１「入札及び契約心得」別紙様式１６－１都道府県知事の許可証を添付
3	作業工程表			契約書締結までに。	－
4 c)	解体及び破砕（又は溶解）の工程写真			作業完了後１５日以内	車台番号ごと，作業前，解体後，粉砕（又は溶解）後に撮影する。 様式は，**図1**及び**図2**による。
5 c)	解体証明書				様式は，**図3**による。
6 c)	破砕（又は溶解）証明書				様式は，**図4**による。

注a)　提出先は，調達要領指定書によって指定する。

注b)　契約の相手方がフロン回収，解体，破砕の全てを実施する場合を除く。

注c)　2.4で転売禁止とした車両のキャビン，ボデーなどの外装部品及びフレームだけ。

車台番号 （車番）	○○○○○○○ （○○－○○○○）
	キャビン・ボデー等外装部品
作業前	解体作業前の写真を添付（絵はイメージ） 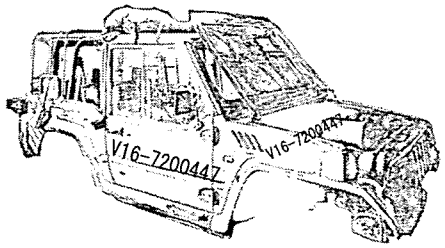 又は 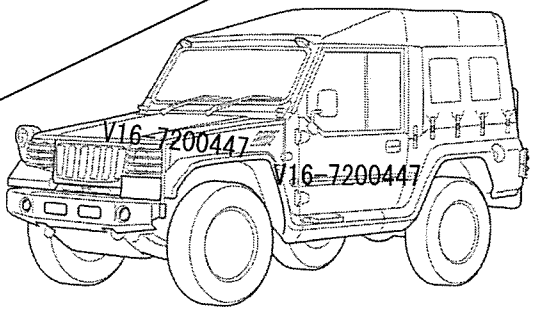
解体後	部品単位で分解・取り外した状態の写真を添付（絵はイメージ） 車台番号を付したボンネット及びドアなどは単独で撮影する。 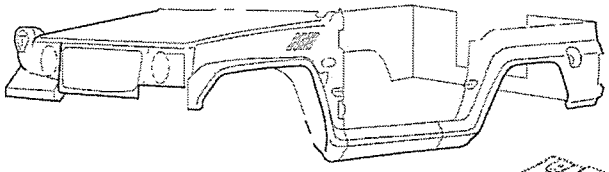 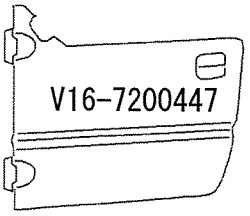 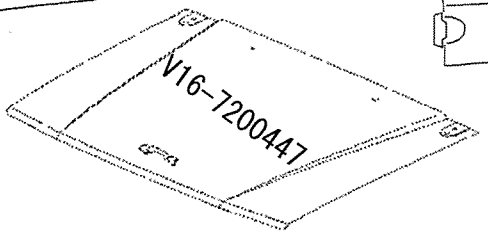
破砕又は 溶解後	破砕又は溶解した状態の写真を添付 絵は破砕（せん断）した場合の一例、その場合、官側で付した車台番号が切断されていることが分かること。 破砕（プレス）及び溶解による場合も車台番号の断片が分かるように添付する。 写真の添付が困難な場合は、必要により現地確認を受ける。 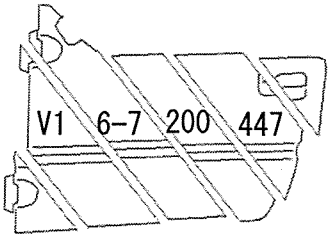 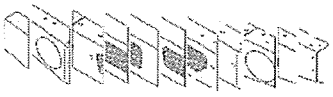 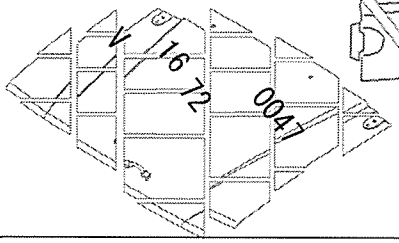

注記　ファックス又は白黒写真の場合でも描き付けられた車台番号が鮮明に視認可能なものとする

図1－工程写真の様式

車台番号 （車番）	○○○○○○○ （○○－○○○○）
	フレーム
作業前	解体作業前の写真を添付（絵はイメージ） 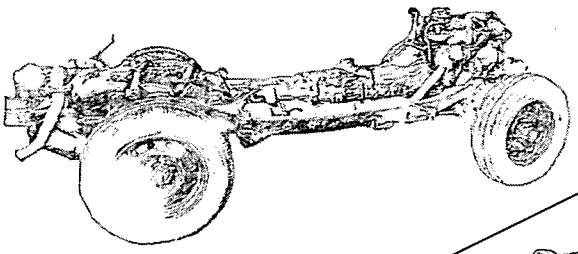 又は 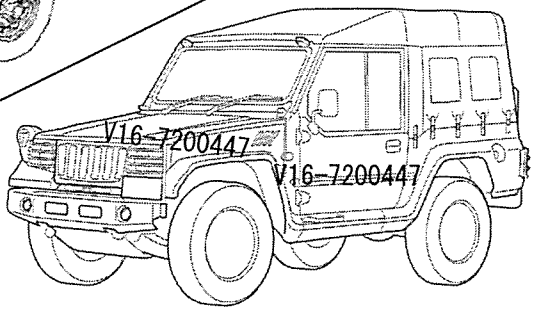
解体後	部品単位で分解・取り外した状態の写真を添付（絵はイメージ） 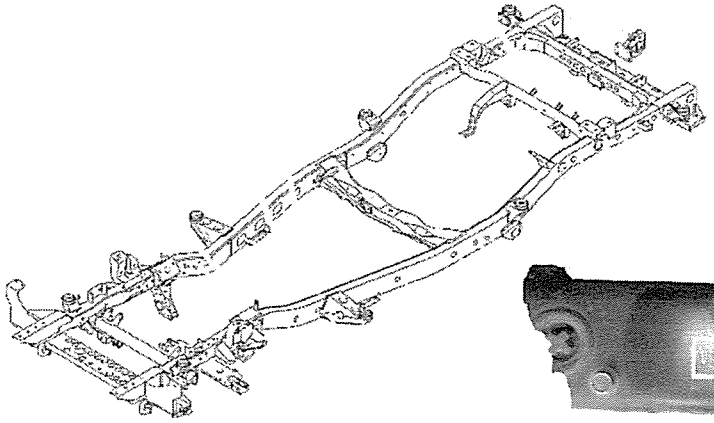 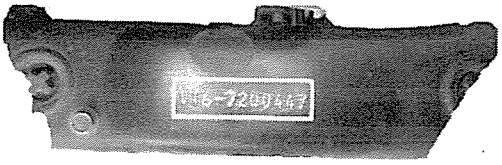
破砕又は 溶解後	破砕又は溶解した状態の写真を添付 絵は破砕（せん断）した場合の一例、その場合、官側で付した車台番号が切断されていることが分かること。 破砕（プレス）及び溶解による場合も車台番号の断片がわかるように添付する。 写真の添付が困難な場合は、必要により現地確認を受ける。 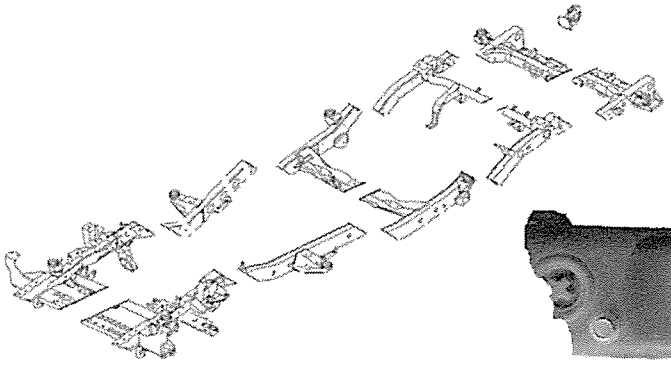 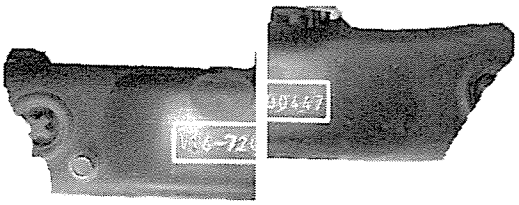

注記　ファックス又は白黒写真の場合でも描き付けられた車台番号が鮮明に視認可能なものとする

図2－工程写真の様式

年　　月　　日

解　体　証　明　書

分任契約担当官
陸上自衛隊○○駐屯地
第○○会計隊長　○○○○

○○○○
代表者名　　印

契約番号○○○○の解体処分について，次のとおり解体処置致しましたことを通知申し上げます。

1　解体実施会社名　　○○○○
2　処分品の名称及び数量
3　解 体 実 施 日　　年　　月　　日
4　部品等の転売　２．４の転売禁止事項に係る転売はありません
5　証明書提出立会者　○○補給処　○○部○○課　○○○○　印
6　現地確認実施者　　○○補給処　○○部○○課　○○○○　印

※　下請けに出した場合は，下請企業の証明書を添付
※　現地確認を受けた場合には現地確認実施者を記載
※　証明書提出立会者及び現地確認実施者が自署する場合は押印省略可

図3－解体証明書の様式

年　　月　　日

破　砕（溶　解）証　明　書

分任契約担当官
陸上自衛隊○○駐屯地
第○○会計隊長　○○○○

○○○○
代表者名　　印

契約番号○○○○の特定部位について，次のとおり破砕（溶解）処置致しましたことを通知申し上げます。

1　溶解実施会社名　　○○○○
2　処分品の名称及び数量
3　溶 解 実 施 日　　年　　月　　日
4　部品等の転売　２．４の転売禁止事項に係る転売はありません
5　証明書提出立会者　○○補給処　○○部○○課　○○○○　印
6　現地確認実施者　　○○補給処　○○部○○課　○○○○　印

※　下請けに出した場合は，下請企業の証明書を添付
※　現地確認を受けた場合には、現地確認実施者を記載
※　証明書提出立会者及び現地確認実施者が自署する場合は押印省略可

図4－破砕（溶解）証明書の様式

調達要領指定書

1　提出書類提出先（仕様書 4.1 の事項）

（1）受領書

伊丹駐屯地業務隊管理科輸送班

（2）下請負承認申請書、作業工程表

中部方面会計隊契約班

（3）解体及び破砕（又は溶解）時の工程写真、解体証明書、破砕（又は溶解）証明書

伊丹駐屯地業務隊管理科輸送班

2　車両下見、車両引渡作業について

平日０９００～１７００の間の作業で日程調整にて決定する。

（土日祝日、訓練等実施日除く）

リサイクル券番号一覧表

連番	自動車番号	車　種	車台番号	リサイクル券番号	部隊名	不用決定承認文書番号（年月日）
1	３４－７６９８	3 1/2Tトラック いすゞSKW475	SKW475-3002783	0104-0018-5104	第３０２通信直接支援隊	陸幕武化第３１号（４．２．１０）
2	３４－０３５４	3 1/2Tトラック いすゞSKW476	SKW476-7000562	0104-0019-0164	中部方面衛生隊	陸幕武化第５０号（５．２．２２）
3	３３－４２７５	3 1/2Tトラック(長) いすゞSKW525	SKW525-7000007	0104-0019-0232	中部方面衛生隊	陸幕武化第５０号（５．２．２２）
4	０７－６４７５	1 1/2Tトラック トヨタXCD30	XCD30 - 0001105	0404-0056-8553	中部方面システム通信群	陸幕武化第５０号（５．２．２２）
5	０７－６４７６	1 1/2Tトラック トヨタXCD30	XCD30 - 0001106	0404-0056-8562	中部方面システム通信群	陸幕武化第５０号（５．２．２２）
6	０７－６４７７	1 1/2Tトラック トヨタXCD30	XCD30 - 0001107	0404-0056-8577	中部方面システム通信群	陸幕武化第５０号（５．２．２２）
7	０７－６１０８	1 1/2Tトラック トヨタBDX30	BDX30 - 0001924	0404-0056-8256	中部方面システム通信群	陸幕武化第５０号（５．２．２２）
8	０７－６３２４	1 1/2Tトラック(無線機搭載用) トヨタBDX30	BDX30 - 0002171	0404-0056-8340	中部方面システム通信群	陸幕武化第５０号（５．２．２２）

※　業者の方は、「B券（使用済自動車引取証明書）」を伊丹駐屯地業務隊輸送班に送付してください。

装輪車両の標準解体工数・材料表

装備品等名	標準解体工数		使用材料			
	1t当たり4人時(人時)		アセチレン1t当たり 0.6(kg)		酸素1t当たり 2.2㎥	
73式大型トラック(平成12年度以降納入車)及び31／2tトラック(平成14年度以降納入車)	4×8.48×3	101.76	0.6×8.48×3	15.264	2.2×8.48×3	55.968
73式中型トラック(平成11年度以降納入車)及び11／2tトラック(平成14年度以降納入車)	4×3.06×5	61.2	0.6×3.06×5	9.18	2.2×3.06×5	33.66
合　計		162.96		24.444		89.628

73式大型トラック(平成12年度以降納入車)及び31／2tトラック(平成14年度以降納入車)	中部方面衛生隊×2、第302通信直接支援隊×1
73式小型トラック(平成8年度以降納入車)及び1／2tトラック(平成14年度以降納入車)	中部方面システム通信群×5
計算式	4人×車両重量×車両数　　0.6×車両重量×車両数　　2.2×車両重量×車両数

装備品等名：73式大型トラック（平成12年度以降納入車）及び31／2tトラック（平成14年度以降納入車）

（単位：kg）

構成（等級）／品名	鉄					銅		真鍮		アルミ	鉛	ガラス	ゴム	未価値品	計	備考
	鋳物	特級	1級	2級	級外	上	並	真鍮	鋳物							
エンジン	610.0	180.0	30.0	35.0	2.0	5.0				90.0			44.0		996.0	
エンジン付属装置		8.5		147.0	1.0	24.0								174.5	355.0	
電気系統				12.5	2.1	3.1	1.0			4.2		1.0		8.5	32.4	
動力伝導装置	150.0	152.0	236.0	35.5						4.2				21.0	598.7	
ブレーキ装置		62.0		53.5						5.2					120.7	
懸架装置	956.0	1,088.0	538.0	38.0	8.5				5.2					81.0	2,714.7	
操向装置	24.0	13.5	22.0	472.0	30.0									55.0	616.5	
フレーム及びボディー	20.0	520.0	282.0	1,043.0	7.0							28.0		123.0	2,023.0	
ウインチ															0.0	
ホイール		255.5													255.5	
タイヤ													416.5		416.5	
バッテリー											31.0			31.0	62.0	
その他		7.0	14.0	34.0										237.7	292.7	
計	1,760.0	2,286.5	1,122.0	1,870.5	50.6	32.1	1.0	0.0	5.2	103.6	31.0	29.0	460.5	731.7	8,483.7	

装備品等名：73式中型トラック（平成11年度以降納入車）及び11／2tトラック（平成14年度以降納入車）　（単位：kg）

構成（等級）／品名	鉄					銅		真鍮		アルミ	鉛	ガラス	ゴム	未価値品	計	備考
	鋳物	特級	1級	2級	級外	上	並	真鍮	鋳物							
エンジン	179.0	92.1	4.7	9.4	1.9	2.8	0.9			21.6			4.7	12.2	329.3	
エンジン付属装置				66.0	0.9			17.0					3.8	103.4	191.1	
電気系統				19.0	0.9	0.9		0.9		0.9			7.5	16.0	46.1	
動力伝導装置	292.3	392.0					0.9	3.8		2.8				0.9	692.7	
ブレーキ装置	98.7	49.8		19.0			0.9	0.9		1.9			2.8	3.8	177.8	
懸架装置	4.7	28.2	120.3	14.1	8.5			0.9					0.9	5.6	183.2	
操向装置	7.5	18.8											0.9	0.9	28.1	
フレーム及びボディー	17.0	6.6	0.9	910.0	0.9		0.9			0.9		21.0	22.4	85.4	1,066.0	
ホイール		155.0													155.0	
タイヤ													160.0		160.0	
バッテリー											26.0				26.0	
その他				4.7											4.7	
計	599.2	742.5	125.9	1,042.2	13.1	3.7	3.6	23.5	0.0	28.1	26.0	21.0	203.0	228.2	3,060.0	

別紙様式第１６－１

承認申請
下　請　負　　書
届　　出

発簡番号

年　　月　　日

分任契約担当官
陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部業務科長　武下 克城　殿

住　　所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

１　　を下請負者として貴部発注
調 達 要 求 番 号
契約番号契約年月日
品　　名　　数　　量
に関する契約について別紙のとおり請け負わせたいので承認願います。

お届けします。

２　年度分

承　　認　　書

調 達 要 求 番 号
契約番号契約年月日
品　　名　　数　　量
　の契約に係る事項について　　に請け負わせることを下記条件を付して承認する。

記

1
2
3

承認番号　　下請負第　　号

令和　　年　　月　　日

分任契約担当官陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部
業務科長　武下　克城

注：１　押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること
　　２　不要の箇所は抹消すること

別 紙

1　下請負を行わせようとする者の名称、所在地、代表者名、担当者名、連絡先、資本金、営業状況、生産設備及び従業員の概要並びにその選定理由

2　下請負を必要とする理由

3　下請負の範囲

4　下請負部分にかかる契約金額又は見積額

5　契約相手方と下請負を行わせようとする者との下請負部分に係る納入条件（納期、納入場所等）

6　その他必要と認める事項

注　年度区分においての届け出は、項目１、２、３とする。

入　　札　　書（売　払）

分任契約担当官
陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部
業務科長　武下　克城　　殿

￥　　（消費税を含まない）

1　引　取　期　限　：　令和5年11月30日　　（代金納付の日から5日以内とする）
2　引　取　場　所　：　兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1　陸上自衛隊伊丹駐屯地

上記入札条件及び「入札及び契約心得」及び「標準契約書及び請書」の契約条項を承諾の上、入札します。
また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令　和　5　年　9　月　28　日

住所・名称・代表者名

㊞

内　　訳（消費税抜き）

番号	品　名	規　格	単位	数　量	単　価	金　額
1	3　1/2tトラック	いすゞSKW475	両	2		
2	3　1/2tトラック（長）	いすゞSKW525	両	1		
3	1　1/2tトラック	トヨタBDX30	両	2		
4	1　1/2tトラック	トヨタXCD30	両	3		
	以下余白					

市　価　調　査　書（売　払）①

分任契約担当官
陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部
業務科長　武下　克城　　殿

￥　　（消費税を含まない）

1　引　取　期　限　：　令和5年11月30日　　（代金納付の日から5日以内とする）
2　引　取　場　所　：　兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1　陸上自衛隊伊丹駐屯地
3　市価調査提出期限 令和5年9月21日　1500まで

令　和　5　年　9　月　　日

見積条件：解体・分別にかかる経費、運搬費、諸経費等全て込みの単価（そのまま買取の価格）

住所・名称・代表者名

㊞

内　　訳（消費税抜き）

番号	品　名	規　格	単位	数　量	単　価	金　額
1	3　1/2tトラック	いすゞSKW475	両	2		
2	3　1/2tトラック（長）	いすゞSKW525	両	1		
3	1　1/2tトラック	トヨタBDX30	両	2		
4	1　1/2tトラック	トヨタXCD30	両	3		
5	以下余白					
6						
7						

市　価　調　査　書（売　払）②

分任契約担当官
陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部
業務科長　武下　克城　　殿

¥　　（消費税を含まない）

市価調査提出期限 令和5年9月21日　1500まで

令　和　5　年　9　月　　日

住所・名称・代表者名

市場の動向を調査するものです。
概算金額でかまいませんので、
ご協力お願い致します。

㊞

内　　訳（消費税抜き）

番号	品　名	規　格	単位	数　量	単　価
1	鉄	鋳物	kg	1	
2	〃	特級	kg	1	
3	〃	1級	kg	1	
4	〃	2級	kg	1	
5	〃	級外	kg	1	
6	銅	上	kg	1	
7	〃	並	kg	1	
8	〃	下	kg	1	
9	真鍮	真鍮	kg	1	
10	〃	鋳物	kg	1	
11	アルミ		kg	1	
12	鉛		kg	1	
13	ガラス		kg	1	
14	ゴム		kg	1	
15	未価値品		kg	1	